

しおいち

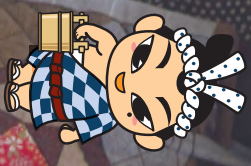
広報

SHIMOICHI No.661

6

令和元年 June

下市町交通安全少年団



下市町スナックキャラクター
さんたくん

新町議会議員決まる

任期満了に伴う町議会議員選挙が、4月16日に告示、4月21日投票が行われ、新議員8名が決まりました。

今回の町議会議員選挙には、定数8に対して9名が立候補。有権者4,873人に対し、投票者数3,746人で投票率は76・87%となりました。

なお、当選人には、4月22日町選挙管理委員会磯矢浄昭委員長から当選証書が付与されました。

新議員の任期は、令和5年4月30日までの4年間で、町民の代表として下市町のまちづくりを担います。



松田 哲子

(仔邑)

57歳 / 無所属 / 1期目



川本 和義

(阿知賀)

67歳 / 無所属 / 2期目



前垣 昇司

(栃原)

57歳 / 無所属 / 2期目



矢野 和男

(阿知賀)

64歳 / 日本共産党 / 9期目



中垣内 敏博

(広橋)

64歳 / 無所属 / 3期目



吉井 辰弥

(下市)

56歳 / 無所属 / 4期目



尾上 治吉

(阿知賀)

66歳 / 無所属 / 1期目



辻本 光雄

(下市)

69歳 / 無所属 / 1期目

(敬称略)

表記：右上から議席番号順

氏名：議員名簿による

※住所・年齢・所属政党は

5月1日現在

議会だより

令和元年第2回町議会
(臨時会)

町議会議員選挙後初めてとなる議会が、5月13日に1日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり承認、可決されました。また、町議会の役員改選が行われました。なお、今議会に提出された議案等は次のとおりです。

▽**下市町議会議長の選挙について**
投票の結果、同数2人となり、くじにより前垣昇司議員を議長とすることに決定しました。

▽**下市町議会副議長の選挙について**
投票の結果、同数2人となり、くじにより川本和義議員を副議長とすることに決定しました。

▽**下市町議会運営委員会及び常任委員の選任及び委員長・副委員長との互選について**
別表のとおり選任されました。

▽**下市町火葬場建設特別委員会の設置について**
下市町火葬場建設の検討及び審査を行うため、特別委員会を設置しました。なお委員長に尾上

治吉議員、副委員長に矢野和男議員が選任されました。

▽**下市町小中一貫教育研究特別委員会の設置について**
小中一貫教育の検討及び審査を行うため、特別委員会を設置しました。なお委員長に吉井辰弥議員、副委員長に松田哲子議員が選任されました。

▽**南和広域医療企業団議会議員の選挙について**
指名推薦で、松田哲子議員が選ばれました。

▽**南和広域衛生組合議会議員の選挙について**
指名推薦で、前垣昇司議員、中垣内敏博議員、矢野和男議員が選ばれました。

▽**さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙について**
指名推薦で、川本和義議員、吉井辰弥議員が選ばれました。

▽**諸報告**
平成31年度2月3月分例月出納検査結果報告

▽**議員派遣報告**
議案

▽**下市町監査委員の選任につき同意を求めることについて**
起立採決の結果、吉井辰弥議員を選任することに同意されました。

▽**専決した事件の承認について**
地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した次の4つの事項を報告し、いずれも原案どおり承認されました。

(下市町税条例等の一部を改正する条例)
(半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例)

(下市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
税制改正及び国の地方税法等の改正に伴い条例の一部を改正しました。

(下市町介護保険条例の一部を改正する条例)
国の介護保険法施行令等の改正に伴い条例の一部を改正しました。

▽**下市町税条例の一部を改正する条例について**
税制改正及び国の地方税法の改正に伴い条例の一部を改正しました。

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	中垣内 敏博	辻本 光雄	議長・副議長を除く議員6名
総務厚生委員会	松田 哲子	矢野 和男	全議員
建設経済委員会	尾上 治吉	川本 和義	全議員
下市町火葬場建設特別委員会	尾上 治吉	矢野 和男	全議員
下市町小中一貫教育研究特別委員会	吉井 辰弥	松田 哲子	全議員

4/26

「シャクヤクガーデン」 オープニングセレモニー

4月26日、栃原シャクヤクガーデンでオープニングセレモニーが行われました。

シャクヤクガーデンは、奈良県知事が提唱する薬草栽培の推進や、町の活性化を目的に3年前に栃原と平原の2箇所に開園、昨年度にはおよそ3000名の観光客が訪れています。

オープニングセレモニーには、杵本町長を始め、近畿農政局や奈良県土地改良事業団体連合会、下市町観光協会、栃原区民、下市町観光大使のむんむさん等およそ50名が参加し、テープカットや下市幼稚園児による歌のプレゼント等が行われました。

主催者の栃原柿の里地域づくり協議会清水会長は「下市町は江戸時代から続く薬草の産地です。このことを県内外に発信し、町の活性化につながれば」と話していました。



また、5月12日には母の日イベントとして、観光大使むんむさんによるコンサートや物産展が行われ、町内外からおおよそ500名が訪れました。

吉野路交通安全 フェスティバル

吉野路交通安全フェスティバルが下市観光文化センターで行われました。

この大会は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を目的に、吉野地区交通対策協議会が主催したものです。

第一部の式典では、交通安全優良者等への表彰や交通安全宣言が、また、第二部アトラクションでは、交通安全教室や天川村和太鼓龍王による太鼓演奏が行われ、会場は大いに盛り上がっていました。



下市町交通安全 少年団入団式

下市町交通安全少年団入団式が5月19日、下市観光文化センターで行われました。

下市町交通安全少年団は、春と秋の交通安全運動期間中を中心に、警察や各種交通団体、地域住民らと協力し活動しています。

構成団員は町内の小学生で、この日12名の団員が新たに加わり在籍団員は総勢41名となりました。



消防庁長官表彰 永年勤続功労章



上田 秀孝 さん
(丹生)

丹生にお住まいの上田秀孝さんに、消防庁長官永年勤続功労章が贈られました。
上田さんは、昭和56年より30年以上の長きにわたり消防活動に従事。今回の受章に対し、「このような名誉ある章をいただき、身に余る光栄です。これからも住民の生命・財産を守るため尽力します。」と話していました。

下市町区長連合会

5月17日、下市町区長連合会の総会が開催され、事業報告や決算報告をはじめ役員の退任に伴う選出等の審議が行われました。なお今年度から新しく役員に就任された方は、次のとおりです。

監事 松尾 茂(立石)

事業主の皆様へ 労働保険年度 更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月3日(月)～7月10日(水)までの期間です。

期日中の手続き・納付をお願いします。

(早期申告納付のお願い)

年度更新申告書は、5月末頃に事業場あてに送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付期日である7月10日(水)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

(ご注意)

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金(保険料の10%)を課すことがあります。

問合せ

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
☎ 0742-32-0203
又は、管轄労働基準監督署・
ハローワーク(公共職業安定所)

6月1日～7日は、 HIV検査普及週間です。

即日HIV抗体検査・エイズ相談日時

○休日検査

6月2日(日)

午前9時～11時

○常設検査

毎月第2・第4月曜日

午前9時～11時

場所

吉野保健所(下市町新住15-3)

内容

HIV・エイズに関する相談、
血液(抗体)検査、結果説明

その他

匿名・無料で受けられます。
事前に電話にて予約をお願いします。

予約・問合せ

吉野保健所 健康増進課 感染症係
☎ 0747-64-8132(直通)

国民年金付加年金制度のお知らせ

付加年金とは、毎月の国民年金保険料（令和元年度は月額16,410円）に月額400円をプラスして支払うことで、将来もらえる老齢基礎年金の受給額を増やすことが出来るという制度です。

（算定方法）

将来受け取ることが出来る付加年金の金額＝付加保険料を納付した月額×200円

例）

5年間（60ヶ月）付加年金を納めていただいた場合

納付額＝400円×60月＝24,000円

付加年金額（年額）＝200円×60月＝12,000円

つまり、2年間でお支払いいただいた付加保険料と同額になるため、大変お得です。

※付加保険料を納めるには申し込みが必要です。

問合せ

大和高田年金事務所

☎ 0745-22-3531

下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9063（直通）



児童手当について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子どもを養育している者に子どものための手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに役立つことを目的としています。

【支給の対象】

中学校修了前の児童（15歳に達する日以後の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。）

【支給額（対象児童1人につき）】

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・3歳未満 | 月額15,000円 |
| ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） | 月額10,000円 |
| ・3歳以上小学校修了前（第3子以降） | 月額15,000円 |
| ・中学校修了前 | 月額10,000円 |

●現状届の提出について

現在、児童手当を受けている方には、「児童手当現況届」を郵送しますので6月中に提出してください。この届は児童手当を引き続きうける要件があるかどうか確認するためのものです。この届がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

●新たに受給資格が生じたとき

出生、転入等によって新たに受給資格が生じた場合は、健康福祉課の窓口「児童手当認定請求書」の提出が必要です。ただし、公務員の方は勤務先へ提出してください。

【問合せ】

下市町役場 健康福祉課 児童福祉係 ☎ 0747-52-0001（内線152）

IP 0747-68-9064（直通）

下市町国民健康保険税の賦課限度額が変わります

国民健康保険税の医療保険分について、賦課限度額が610,000円に引き上げられます。

●令和元年度下市町国民健康保険税率

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳の方)
平等割 (1世帯につき)	19,200円	6,000円	
均等割 (1人につき)	25,200円	7,800円	14,400円
所得割	7.4%	2.4%	2.5%
資産割			
賦課限度額	580,000円 ↓ 610,000円	190,000円	160,000円

軽減判定所得(※1)の基準額が引き上げられ2割と5割の軽減対象が拡大されます

5割軽減

基準額【33万円+(280,000円×被保険者数及び特定同一世帯所属者(※2)の人数)】以下

2割軽減

基準額【33万円+(510,000円×被保険者数及び特定同一世帯所属者(※2)の人数)】以下

- (※1) 軽減判定所得 … 擬制世帯主を含む世帯主と被保険者及び特定同一世帯所属者(※2)の所得の合計額
 (※2) 特定同一世帯所属者 … 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方

応益割(平等割・均等割)に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直しについて

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった方に係る国民健康保険税において、資格取得日の属する月から当分の間、減免措置を実施しているところですが、令和元年度以降の年度分の算定にあたっては、資格取得日の属する月以後2年を経過するまでの間に限り減免措置を実施することとなります。

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001 (内線135)
 IP 0747-68-9063 (直通)

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種	6月4日(火)	午後0時45分～1時受付	〈初回〉 平成27年4月2日～平成28年4月1日生
中期離乳食相談	6月7日(金)	午後1時～1時15分受付	〈対象〉 平成30年9月1日～平成30年11月30日生
2歳児歯科・栄養相談		午後1時30分～1時45分受付	〈対象〉 平成28年9月1日～平成28年11月30日生
M R II 期	6月14日(金)	午後1時45分～2時受付	【Ⅱ期】 平成25年4月2日～平成26年4月1日生

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (内線159・160)
IP 0747-68-9065 (直通)

地域包括支援センターからのお知らせ

事業名	日時	場所	対象者	内容	申し込み
たんぽぽカフェ	6月14日(金) 午前10時～正午 ※毎月第2金曜日	下市町交流センター (ごんたくんの家)	認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方、介護をされている方、介護に興味のある方など。	カフェタイム プチトマトの苗植え 免疫について	6月5日までに社協までお申し込みください。
いろどりCafe	6月27日(木) 午前10時～正午 ※毎月第4木曜日	特別養護老人ホーム北野しも いち彩の里		認知症の理解について	当日参加可

《申込・問合せ》

たんぽぽカフェ:社会福祉協議会 ☎ 0747-54-2107
いろどりCafe:北野しもいち彩の里 ☎ 0747-52-0240
総合窓口:下市町地域包括支援センター ☎ 0747-52-0001 (内線156・157・158)
IP 0747-68-9065 (直通)

ムーブメント療育教室 & 相談会

ムーブメント療法とは：

子どもの自主性、自発性を尊重し、子ども自身が動くことを学び、動きを通して「からだ(動くこと)」と「あたま(考えること)」と「こころ(感じること)」の調和のとれた発達を援助します。

個別相談会では：
相談会では、困りごとを聞かせていただき、少しでも問題解決に向かえるように一緒に考えていきたいと思っています。お気軽に相談してください。

日時

7月7日(日) 午前10時～正午
※当日は動きやすい服装でお越しください。

場所

社会福祉法人 総合福祉施設
美吉野園 イーストホール
(奈良県吉野郡大淀町下淵629)

内容

ムーブメント療法と個別相談会

対象

0～18歳まで

持ち物

水筒・タオル・上靴等

申込・問合せ

申込み締切…6月14日(金)

五條・吉野自立支援協議会

療育・教育部会 事務局

吉野町役場 長寿福祉課

☎ 0746-32-8856

2019年度2クール生募集 長生きイキ教室 ♪笑顔で楽しく続けられる健康運動プログラム♪

日程：毎週水曜日 午前10時～11時30分(全11回コース)

第1回目	7月10日	第2回目	7月17日	第3回目	7月24日	第4回目	7月31日
第5回目	8月7日	第6回目	8月21日	第7回目	8月28日	第8回目	9月4日
第9回目	9月11日	第10回目	9月18日	第11回目	9月25日	※8月14日はお休み	

内 容 日常生活で使う筋肉を効果的にトレーニングします

持ち物 室内用運動靴・タオル・水分・運動しやすい服装

場 所 下市町交流センター

定 員 30名(定員になり次第受付終了)

対 象 下市町に居住する65歳以上の方で継続して参加できる方

※1クールに参加されていない方優先

申込み 下市町地域包括支援センター(下市町役場 健康福祉課内)

☎ 0747-52-0001(内線157) IP 0747-68-9065(直通)

募集期間：6月14日(金)まで

「長生きイキ教室」はミズノスポーツ株式会社が担当します。

参加費無料

★運動は、継続的に取り組むことでより効果が増すとされています。



毎年 6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

食育とは食に関する知識を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

健康的な食のあり方を考えるとともに、誰かと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど食育の輪を広げましょう。

減塩料理教室

**参加費無料!!
*申込必要**

日 時

7月11日(木) 午前10時～午後1時

場 所

下市町保健センター2階

持ち物

エプロン・三角巾・タオル

定 員

12名程度

申込み

下市町役場 健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001(内線159)

IP 0747-68-9065(直通)



令和元年度第1回 狩猟免許初心者講習会・ 試験の実施について

次のとおり狩猟免許試験等が開催されます。

【日時・場所】

・初心者講習会

6月29日（土）

午前9時30分～午後3時頃

橿原市東竹田町1-1

リサイクル橿原館

・本試験

6月30日（日）

午前9時30分～午後4時頃

桜井市池之内130-1

農業研究開発センター

【申込・問合せ】

一般社団法人 奈良県猟友会

☎ 0742-26-8125

※初心者講習会にかかる講習料については、猟友会下市支部に入会し、有害鳥獣駆除活動を行う方に補助を行っています。

詳細については「下市町役場地域づくり推進課」までお問い合わせください。

☎ 0747-52-0001（代表）

IP0747-68-9070（直通）

令和元年6月「空き家相談会」を開催します

開催日時：令和元年6月8日（土）
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：川西文化会館 サークル室ABC
〒636-0202 奈良県磯城郡川西町結崎32-1
主催：川西町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

開催日時：令和元年6月15日（土）
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：たけまるホール 本館1階 研修室
〒630-0245 奈良県生駒市北新町9番28号
主催：生駒市・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

開催日時：令和元年6月22日（土）
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：奈良市西部公民館
〒631-0034 奈良県奈良市学園前南3丁目1-5
主催：奈良市・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

開催日時：令和元年6月29日（土）
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：山添村役場
〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151
主催：山添村・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

*セミナー参加は予約不要ですが、相談会には予約が必要です。

下記連絡先までお申込みください。

*相談会の日以外でも常設の相談員が相談を受付しています。

お気軽にお問い合わせください。

問合せ

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

【橿原相談窓口】〒634-0075 橿原市小房町9-32

TEL/FAX：0744-35-6211

ご相談窓口 月曜日～土曜日（日祝定休）午前9時～午後5時

Mail：akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp HP：http://www.akiyaconcierge.com/



国税職員募集のお知らせ

～令和元年度（2019年度） 税務職員採用試験～

受験資格

- 平成31年（2019年）4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年（2020年）3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度

高等学校卒業程度

申込受付期間

令和元年（2019年）6月17日（月）～6月26日（水）〔受信有効〕

原則として、インターネット申込みとなります。

インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

試験日及び試験科目

試 験	試 験 日	試 験 種 目	解答時間
第1次試験	9月1日（日）	基礎能力試験（多肢選択式）	1時間30分
		適性試験（多肢選択式）	15分
		作文試験	50分
第2次試験	10月9日（水）～ 10月18日（金） ※第1次試験合格通知書で 指定する日時	人物試験	
		身体検査	

合格発表日

第1次試験合格者発表日 令和元年（2019年）10月3日（木）午前9時

最終合格者発表日 令和元年（2019年）11月12日（火）午前9時

試験地

第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

採用予定人数

- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ「採用情報」にも掲載します。

URL : <https://www.nta.go.jp>

問合せ

大阪国税局人事第二課（試験係） ☎06-6941-5331

吉野税務署総務課 ☎0746-32-3385（音声案内に従い「2」を選んでください）

教科書展示会の開催について

令和2年度から使用される小学校の教科書などを下記の教科書センター（分館）等で展示します。

1. 展示場所

- ・吉野町立吉野小学校（吉野町上市）
- ・川上村立川上中学校（川上村人知）
- ・下北山村立下北山小学校（下北山村寺垣内）
- ・十津川村立十津川第一小学校（十津川村小原）
- ・野迫川村山村振興センター（野迫川村北股）

2. 展示期間

令和元年6月14日（金）～7月12日（金）
午前9時～学校及び山村振興センターの終了時間
（休みの日は閲覧できません）
※なお、県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄）
等においても展示しています。

問合せ 下市町教育委員会

☎ 0747-52-1711

6月4日～6月10日 ～歯と口の健康週間～

年に1～2回は歯科健診を受け、歯の健康寿命を伸ばしていきましょう！

※歯科健診（40歳以上）：11月10日（日）

※場所：保健センター

予約・問合せ

下市町役場 健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9065（直通）



インターネット公有財産売却を実施します

参加申込期間 5月30日（木）～6月14日（金）

入札期間 6月28日（金）～7月5日（金）

売却予定物件 車（いすゞ「エルフ（消防車）」）

カセットテープ 420本



いすゞ「エルフ（消防車）」



カセットテープ

問合せ 下市町役場 財務監理課

☎ 0747-52-0001（内線182）

IP 0747-68-9062（直通）

総合運動場ナイター施設を開放します

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

開放期間 6月1日（土）～9月30日（月） 4ヶ月間

問合せ 下市中央公園管理事務所

☎ 0747-52-8965

第48回奈良県高齢者美術展 出品申し込みについて

出品資格 県内在住の昭和36年4月1日以前に
生まれたアマチュアの方

出品部門 日本画、洋画、書、工芸（彫塑）、手芸、写真

出品作品 作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限る。

出品手数料 1点 1,000円（振込手数料を除く）

出品申込 第48回奈良県高齢者美術展要領による

申込締切 7月17日（水）

※所定の申し込み用紙及び出品手数料振込み証明が必要です。申し込み希望者は下記までお問い合わせください。

申込問合せ 下市町役場健康福祉課 高齢福祉係

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9064（直通）

開催場所 奈良県文化会館 展示室

日時 令和元年8月30日（金）～9月4日（水）

午前9時～午後5時 9月2日（月）は休館日

作品講評会 令和元年9月1日（日）

表彰式 令和元年9月3日（火）

なら男女共同参画イベント

日時 令和元年6月28日（金）～30日（日）

会場 奈良県女性センター

奈良市東向町6番地（近鉄奈良駅徒歩5分）

テーマ 一人ひとり個性を生かして多様な社会

内容 内閣府が設定した「男女共同参画週間」にちなみ男女共同参画社会づくりに向けて県内各地で活動するグループが、パネル展示、トーク&ディスカッション、ペープサート、ワークショップ、劇、体操などを開催します。

記念講演

6月28日（金）午後2時～4時（託児あり）
性の多様性をテーマに記念講演を開催します。

講師 大阪府立大学 東 優子 氏

申込 不要

参加費 無料

託児 1歳以上就学前までのお子さんお1人につき
500円（要予約）

問合せ 奈良県女性センター ☎ 0742-27-2300

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後8時
(受付は午後7時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時30分

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時30分
(ラストオーダー 午後7時まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー『風呂の日定食』がございます。

☆宴会のご利用について☆



宴会のご利用お待ちしております！！
詳細は、ごんた食堂へ

6月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	7/1	2	3	4	5	6

※7月2日は機器点検のため臨時休館日となります。

🌸今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ 下市温泉秋津荘・明水館

☎ 0747-52-2619 (フロイク)

IP 0747-68-9081

吉野三町無料法律相談

〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 6月14日(金) 午後1時～4時

場 所 大淀町役場

予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課

☎ 0747-52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会

中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階

問 合 せ ☎ 050-3383-0025

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時

開催日等は直接お問い合わせください。

場 所 川上村役場

問 合 せ 川上村役場 住民福祉課

☎ 0746-52-0111 (代表)

町県民税の納付のお知らせ

7月1日(月)は町県民税第1期の納期限です。

納期を守って納め忘れのないようにお納めください。

※口座振替をご利用の方は7月1日(月)が振替日となります。

すので、預金残高のご確認をお願いいたします。

(納税通知書及び納付書は6月初旬頃に発送予定です。)

特定健診・後期高齢者健康診査のご案内

年に1回は特定健診・後期高齢者健康診査を受けましょう！

対 象 者 国民健康保険に加入している40歳～74歳の方・
後期高齢者医療保険に加入している方

※5月に対象者の方へ受診券を郵送しています。

ご確認ください。

有 効 期 間 令和2年1月31日(金)

自己負担金 無料

受 診 方 法 ①かかりつけ医や医療機関で受診する。

②下市町保健センターでの集団健診を受ける。

集団健診実施日

7月18日(木)、9月6日(金)、
10月2日(水)、10月24日(木)、
11月23日(土)

問 合 せ 下市町役場 住民保険課

健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9063 (住民保険課 直通)

IP 0747-68-9065 (健康福祉課 直通)

令和元年度危険物安全週間（6月2日～6月8日）

推進標語『無事故への 構え一分の 隙も無く』

危険物は、普段何気なく使っている品物の中にも、多く含まれています。 例えば・・・

自動車・石油ストーブなどの燃料
（ガソリン、軽油、灯油）

化粧品や油性塗料などの原料
（アルコール、シンナーなど）

花火に使われている火薬
（硫黄など）



これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱う必要があります。



（危険物の性質）

- ・ガソリンは、可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火がつくため、電気火花等のちょっとした火源にも注意が必要です。
- ・ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の前などに置くと爆発する危険があります。

（保管のポイント）

- ・容器やふたが破損していないか確認する。
- ・容器のふたを確実に閉める。
- ・高温になる場所に置かない。
- ・子供の手の届かないところに置く。
- ・保管量は必要最小限にする。
- ・使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

身近にある危険物をより安全に使用するためにも危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

中吉野防災安全協会・奈良県広域消防組合下市消防署

今月のおすすめ本

★帰去来



大沢在昌 / 著
朝日新聞出版

警視庁捜査一課の志麻由子は、捜査中に気を失い、異次元の「アジア連邦・日本共和国・東京市」で目覚める。もう一人の自分はエリート警視。戸惑いながらも由子は彼女となり…。

★A I V S.

教科書が読めない子どもたち



新井紀子 / 著
東洋経済新報社

気鋭の数学者がAIの誤解や限界を示す一方で、大規模な調査の結果わかった日本人の読解力の低下を指摘。AI化が進んだ未来の行き着く先の最悪のシナリオと教育への提言を導き出す。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
4月16日～5月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・供養として

柴間秀次朗（丹生） 3万円
平井 義清（大峯） 2万円

（敬称略）



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。 （電話相談も可）	下市町交流センター （ごんたくんの家） ☎ 0747-52-6125	6月 6日(木)	午後 1 時 ～ 3 時
		6月20日(木)	
		7月 4日(木)	
		7月18日(木)	

禁煙

はじめてみませんか？

5月31日～6月6日は

「禁煙週間」です。



たばこは体にさまざまな悪影響があります。この機会に禁煙について考えてみませんか。
下市町では

9月9日(月)・11月8日(金)

11月10日(日)

に肺がん検診を実施します。
年に1度は健康チェックを。

【申込】

下市町役場 健康福祉課 保健予防係
☎ 0747-52-0001 (代表)
I P 0747-68-9065 (直通)



図書館だより

おはなし会
6月22日(土)
午後2時

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しく下さい。
(DVD・ビデオテープを除く)

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)

☎ 0747-52-1711
I P 0747-68-9080

★ゆげゆげ (絵本)



さいとうしのぶ / 作・絵
教育画劇

朝ごはんのみそ汁ゆげゆげ。炊きたてのごはんもゆげゆげ。パン屋さんの焼きたてのパンもゆげゆげ。給食もゆげゆげ。元気でかわいい湯気たちが立ちのぼってくるステキな絵本。

下市町観光協会ニュース

国内外の修学旅行生の受入家庭（ホストファミリー）大募集！

下市町・下市町観光協会では、生活体験を通して家族との絆や下市町の魅力を感じてもらうことを目的に、国内外の修学旅行生を個人の家庭で受け入れる民家ステイ（教育民泊）に取り組んでいます。

★台湾の修学旅行生の受入れがありました！★

5/21～22、台湾の成功高校の生徒32名が下市町で民家ステイをされました。受入れ中は、一緒にごはんを作ったり、折り紙をしたり、夜の下市町を歩いたりして交流を深めていました。入町式では緊張した面持ちの生徒さんでしたが、離町式では受入家庭のみなさんとの別れを惜しんでいました。

～ある家庭の過ごし方～

- 5/21 15:00 入町式・自己紹介
16:00 丹生川上神社下社 参拝
17:00 下市温泉入浴
18:00 夕食準備・夕食
（たこ焼きパーティー）
20:00 ナイトウォーク
21:00 俳句作り体験



- 5/22 6:30 瀧上寺で鐘撞き体験
7:00 朝食作り
（だし巻き卵、おひたし など）
8:00 掃除・片付け
8:30 だんらん
9:30 離町式



ご興味のある方はぜひお問い合わせください！

問合せ 下市町役場 地域づくり推進課

☎0747-52-0001（代表） IP 0747-68-9070（直通）



令和元年5月1日現在

人口	5,393人	(+ 2)
男	2,531人	(- 1)
女	2,862人	(+ 3)
世帯数	2,451世帯	(+ 3)
	() 内は前月比	
出生	2人	死亡 7人
転入	23人	転出 16人



**まほろば
エコスタイル実施中**

今年も下市町役場では5月から10月末までの期間クルビズを実施しています。実施中、職員はノーネクタイとし、室温を28度といたします。ご理解、ご協力よろしくお願いたします。